

第14回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

株式会社キャリア

上記事項は、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

(アドレス <https://www.careergift.co.jp/ir/>)

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- イ. 連結子会社の数 7社
- ロ. 連結子会社の名称 株式会社キューボグループ
株式会社キューボ
株式会社キャスト
株式会社オプション
株式会社ジョブコラボ
株式会社ウェルネスキャリアサポート
株式会社プレニチュード

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社プレニチュードを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用に関する事項

- イ. 持分法適用会社の数 1社
- ロ. 持分法適用会社の名称 株式会社JR西日本キャリア

(4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結決算日現在で仮決算を行い、その財務諸表を使用しております。

(6) 会計方針に関する事項

① 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 建物 | 15年 |
| 工具、器具及び備品 | 5年～10年 |
| 車両運搬具 | 2年 |
- ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

② 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③ 収益及び費用の計上基準

- 約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「収益認識に関する会計基準等」の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減する収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響はありません。

また、収益認識会計基準を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「返金引当金」は、当連結会計年度の期首より「返金負債」として表示することといたしました。

（「時価の算定に関する会計基準等」の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44－2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産	45,250千円
--------	----------

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り）

当社グループでは、税効果会計や固定資産の減損会計等の会計上の見積りは、当連結会計年度末時点において入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による影響が翌連結会計年度の2023年9月期以降の一定期間に渡り、継続するとの仮定のもと、実施しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにとまらぬ経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

当社グループでは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	1,800,000千円
借入実行残高	1,200,000千円
差引額	600,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 57,951千円

(3) 保証債務

株式会社JR西日本キャリア 12,250千円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
高崎支店 (群馬県高崎市)	支店設備等	建物	1,442
松本支店 (長野県松本市)	支店設備等	建物	1,342
		工具、器具及び備品	229
金沢支店 (石川県金沢市)	支店設備等	建物	1,170
		工具、器具及び備品	229
合 計			4,414

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として支店を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、当連結会計年度において収益性が著しく低下した上記の地域に所在する支店の固定資産について、その帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失4,414千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物3,955千円、工具、器具及び備品459千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、支店の建物、工具、器具及び備品については売却や他への転用が困難であるため、正味売却価額はゼロと算定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	8,624,320	—	—	8,624,320

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 4,380株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金調達については、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。

また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、賃貸借契約に基づくものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

未払費用及び未払消費税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、金融機関からの借入により調達しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金については、定期的に相手先の状況をモニタリングし、回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払費用」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、関係会社株式（連結貸借対照表計上額16,073千円）は、市場価格のない株式等であります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金	220,603千円	207,726千円	△12,876千円
資産計	220,603	207,726	△12,876
長期借入金（※）	10,335	10,231	△103
負債計	10,335	10,231	△103

（※）1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	－	207,726	－	207,726
長期借入金	－	10,231	－	10,231

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 176円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 23円00銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	シニアワーク事業	シニアケア事業	合計
顧客との契約から生じる収益	4,390,841	11,947,268	16,338,109

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

① シニアワーク事業

シニアワーク事業は、主にコールセンター、公共機関における事務作業を行うホワイトカラー職種とビルメンテナンス、ベッドメイキング、ロジスティックスなどの身体的な作業を行うブルーカラー職種との2つの分野においてアクティブシニアの人材派遣、人材紹介及び業務請負を行っております。人材派遣サービスについては、当社グループと雇用契約を締結したスタッフが、当社グループの従業員として、契約で定められた期間、派遣先企業で就業する事業となります。履行義務は派遣スタッフの労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣スタッフの派遣期間における稼働実績に応じて売上を計上しております。人材紹介サービスにおける職業安定法に基づく有料職業紹介については、通常、応募者の顧客への入社の実事を以て基本的な履行義務が充足されると判断しており、応募者の顧客への入社により顧客との契約において約束された応募者の想定年収等を基にした金額から、早期の退職等が発生した場合の返金値引を控除した金額で測定しております。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積りを行い、重要な差異が生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。また、早期の退職等が発生した場合の返金値引の見積控除金額は、「返金負債」に含まれるものとして認識しております。

② シニアケア事業

シニアケア事業は、主に介護施設に対して、看護師や介護士等の有資格者の人材派遣、人材紹介及び紹介予定派遣を行っております。人材派遣サービスについては、当社グループと雇用契約を締結したスタッフが、当社グループの従業員として、契約で定められた期間、派遣先企業で就業する事業となります。履行義務は派遣スタッフの労働力の提供に応じて充足されると判断し、派遣スタッフの派遣期間における稼働実績に応じて売上を計上しております。人材紹介サービスにおける職業安定法に基づく有料職業紹介については、通常、応募者の顧客への入社の実事を以て基本的な履行義務が充足されると判断しており、応募者の顧客への入社により顧客との契約において約束された応募者の想定年収等を基にした金額から、早期の退職等が発生した場合の返金値引を控除した金額で測定しております。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積りを行い、重要な差異が生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。また、早期の退職等が発生した場合の返金値引の見積控除金額は、「返金負債」に含まれるものとして認識しております。

(3) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた資産 (期首残高)	2,565,168
顧客との契約から生じた資産 (期末残高)	1,919,292
契約負債 (期首残高)	127
契約負債 (期末残高)	189

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「売掛金」に、契約負債は「返金負債」に含まれております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 5年～10年

- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「収益認識に関する会計基準」等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減する収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当該会計基準の適用が計算書類に及ぼす影響はありません。

また、収益認識会計基準を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「返金引当金」は、当事業年度の期首より「返金負債」として表示することといたしました。

(「時価の算定に関する会計基準」等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式

215,684千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社の財政状態の悪化又は超過収益力の減少により実質価額が著しく下落し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、実質価額まで減損処理する方針としております。

② 主要な仮定

関係会社株式の評価は将来の事業計画に基づく回収可能性を基礎としております。新型コロナウイルス感染症の影響の収束時期等を見通すことは困難であります。当社グループにおいては新型コロナウイルスの感染拡大の状況及びワクチンの普及率等の複数の外部情報に基づき、収束までにかかる期間の想定を当期末から一定期間（1～2年間）をかけて新型コロナウイルス感染症の影響から回復するとの仮定をおき会計上の見積りを行っております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

不確実性の極めて高い環境下にあり、新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等の見積りには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

上記の主要な仮定と将来の実績とが乖離し、翌事業年度の各関係会社の損益が悪化した場合には、翌事業年度の計算書類の損益に影響を与える可能性があります。

（新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り）

当社では、関係会社株式の評価や固定資産の減損会計等の会計上の見積りは、当事業年度末時点において入手可能な情報に基づき、新型コロナウイルス感染症による影響が翌事業年度の2023年9月期以降の一定期間に渡り、継続するとの仮定のもと、実施しております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の広がりにもなう経済活動への影響等には不確定要素も多いため、想定に変化が生じた場合、当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額	1,800,000千円
借入実行残高	1,200,000千円
差引額	600,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 33,128千円

(3) 保証債務

株式会社JR西日本キャリア 12,250千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	9,147千円
長期金銭債権	614,000千円
短期金銭債務	15,624千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	110,394千円
営業取引以外の取引高	2,769千円

(2) 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
高崎支店 (群馬県高崎市)	支店設備等	建物	1,442
松本支店 (長野県松本市)	支店設備等	建物	1,342
		工具、器具及び備品	229
金沢支店 (石川県金沢市)	支店設備等	建物	1,170
		工具、器具及び備品	229
合 計			4,414

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として支店を基本単位としてグルーピングを行っております。その結果、当事業年度において収益性が著しく低下した上記の地域に所在する支店の固定資産について、その帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失4,414千円として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物3,955千円、工具、器具及び備品459千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、支店の建物、工具、器具及び備品については売却や他への転用が困難であるため、正味売却価額はゼロと算定しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	118,600	—	—	118,600

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,586千円
未払事業所税	4,459千円
賞与引当金	14,517千円
減価償却超過額	3,498千円
貸倒引当金超過額	1,795千円
フリーレント賃借料	5,646千円
資産除去債務	23,736千円
新株予約権	3,230千円
その他	3,703千円
繰延税金資産小計	<u>65,174千円</u>
評価性引当額	<u>△1,795千円</u>
繰延税金資産合計	<u>63,379千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	<u>△22,447千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△22,447千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>40,931千円</u>

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)キューボ	東京都渋谷区	45,000	人材派遣	(所有)間接 59.0%	役員の兼任資金の貸付	貸付金の利息(注)	1,115	関係会社短期貸付金	180,000
子会社	(株)ウェルネスキャリアサポート	東京都世田谷区	30,000	障がい者就労支援	(所有)直接 100.0%	役員の兼任資金の貸付	貸付金の利息(注)	1,091	関係会社長期貸付金	280,000
子会社	(株)プレニチユード	東京都世田谷区	10,000	採用広告プラットフォーム事業	(所有)直接 80.0%	役員の兼任資金の貸付	資金の貸付 貸付金の利息(注)	100,000 228	関係会社長期貸付金	100,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 184円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 26円98銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 11. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。